

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市立大宮図書館
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1</p> <p>②施設の設置目的 地域の知の拠点として、市民のみなさまに必要な資料を提供することで、教養、調査研究、レクレーション等に寄与する</p> <p>③施設の概要 延床面積:4,084㎡ 文化施設・その他:展示スペース、研修室、研究席、学習支援室、ステップリビング</p>
(3)指定管理者	大宮クロスポイント株式会社
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和元年5月7日～令和21年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和元年度 225,489千円 令和2年度 248,030千円 令和3年度 248,030千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・来館者数 677,486人(前年度 477,185人) ・貸出者数 260,573人(前年度 197,074人)</p> <p>◇業務実施状況 ・図書館機能部分運営業務(資料の貸出等) ・交流機能部分運営業務(文化施設の貸出等) ・什器備品維持管理業務</p> <p>②その他の業務 ＜図書館機能部分運営＞ ・文学資料コーナーの企画展示 ・保育士による図書館利用者向け無料託児サービス ＜交流機能部分運営＞ ・月1回の市民参加の自主講座(浮世絵入門講座、椅子ヨガ教室等) ・テーマ別のビッグイベント(開館2周年記念落語、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会企画展示等)</p>
(6)収支状況	<p>①収入 ・利用料金収入 924千円 (前年度336千円) ・指定管理料 248,030千円 (前年度248,030千円)</p> <p>②支出 ・人件費 153,461千円 (前年度148,003千円) ・事務費 26,087千円 (前年度25,633千円) ・事業費 33,310千円 (前年度30,939千円) ・その他 26,803千円 (前年度29,724千円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>・閉館30分前で終了するように設定されていたインターネット端末使用予約端末の受付時間を、閉館時間直前まで延長した。</p> <p>・予約棚内で時折生じていたアンテナの読取不良について、対策を講じ、読取不良率を大幅に改善した。</p>
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
児童サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・あかちゃんおはなし会、小学生向けお話し会の実施。 ・調べる学習おたすけ講座など児童向け行事の実施。
文学資料コーナーの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・大西民子、大宮ゆかりの文学者など2か月サイクルで企画展の実施。 ・大宮図書館HPに文学資料コーナーページの新設、過去の企画展目録等アーカイブ化の運用開始。
子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・育児コンシェルジュの配置 ・保育士による図書館利用者向け無料託児サービスの実施 ・子育て支援コーナーの開設
ビジネス支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのプチ起業セミナー、法テラスオンラインセミナー「そなえる相続」などオンラインによるイベントを実施。 ・ビジネス展示を毎月実施
スタッフ向け研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス研修、学芸員研修、魅力的な書架づくり研修などスタッフの年間研修回数78回実施、研修受講者延べ136人。
交流機能部分でのイベント実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「芸術(Art&Music)」、「スポーツ(Sports)」、「生活(Life)」、「文化と歴史(Culture&History)」をテーマとした大型イベント(年4回)及び市民参加の自主講座(月1回)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を万全に行った上で、予定通り開催した。大型イベントについては、年4回のところ9回、自主講座については、年12回のところ、オンライン講座1回を含め、14回実施した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

【図書館機能部分】

- 2021年度は年度初めから10/24まで新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開館時間を短縮。10/25より通常の開館時間での運営となった。おはなしのへやでのあかちゃん向けおはなし会、託児サービスは6月まで中止、7月より募集人数を絞った上で再開した。閲覧席は距離を保つため、席数を半分程度としている。
- 文学資料コーナーでは特別展示を含む7回の企画展示を開催した。新聞などメディアで紹介された回数は12回。その中で、文学資料コーナー第9回企画展「歩き続けた日-民子と戦争-」はNHK首都圏ネットワークで放送されるとともに、NHKWEB特集「「まっすぐには生きてこれなかった」歌人の心に残り続けた戦争」として特集ページが作られた。また第10回企画展「パネル展示 作家たちがみた大宮(1)大宮公園と文学者たち」では埼玉新聞への掲載に加え、地元大宮に関係する展示であったため、それぞれ利用者の反響が大きかった。
- ビジネス支援では、女性のためのプチ起業セミナーや法テラスオンラインセミナー「そなえる相続」などオンラインでのイベントを初めて行った。
- 一般向けイベントでは、埼玉県歌人会の協力で、3回連続講座で行った「はじめてみようやさしい短歌入門」や、俳句に関しては、現代俳句協会から講師を迎え、連続講座を開催するなど文学関連イベントを行った。他、大宮区役所とのコラボイベント「フレイル予防相談会」では、大宮区役所高齢介護課、年金医療課、地域包括支援センターと、図書館で学ぶ介護保険講座では大宮区役所高齢介護課との共催で開催している。YAイベントでは大宮アルディージャやサッカークラブの仕事についてアルディージャで働かれている方を講師として迎え、講演いただいた。
- 利用者の意見から、児童書コーナーとしょかんテラス側の書架上天井に照明の追加。インターネットコーナーにデスクライトを設置。
- 2021年5月大宮図書館Twitterを開設、運用開始。
- 2022年2月22日入館者200万人セレモニーを開催。該当者に記念品としてヌウのぬいぐるみ、花束の贈呈を行った。

【交流機能部分】

●昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を万全に行ったことで、クラスターを発生させることなく、臨時休館日以外の開館時間において、支障をきたすことなく運営をすることができた。

●大型イベント及び自主講座についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を万全に行った上で、予定通り開催した。今年度大型イベントについては、コミュニティ課様との共催を5回実施したこともあり、合計9回実施した。一方、自主講座においても、予定通り月1回(4月のみ2回)実施した。さらに今年度は、親子向けの折紙講座『おやこでおりがみ～「クリスマスツリー」～』をオンラインで開催し、12月3日より、大宮図書館公式チャンネル(Facebook、YouTube)で配信を行った。(大型イベント×9回、自主講座×14回実施)

●8月24日～9月5日に開催した「おおみや・おりがみ・さんぽ」(大型イベント)では、大宮アルディージャ応援コーナーを同時開催し、おりがみで作った応援メッセージ付きのユニフォームでいっぱいにしたボードを、大宮アルディージャ様へ寄贈し、クラブハウス内選手ロッカールームに掲出していただいた。

●氷川の杜ひろばについては、下記の運営を行った。

【総務課様】

・大宮区役所待合スペースとして貸出(2020/3/20～2021/9/5)

・新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口設置(5/7～8/31)

・当該期間各週末、土・日曜日に新型コロナウイルス集団接種会場／受付・予診票確認ブース設置(6/19～7/31)※平日は、引続き相談窓口を設置

【農業政策課様】

・市内産農産物の即売会実施のため氷川の杜ひろばの一部を貸出(月1回:10/25～)

【小プロ】

・南向きエリア／イスのみ34脚設置(10/30～)

・西向きエリア／イスのみ18脚設置(11/15～)

【デジタル改革推進部様】

・氷川の杜ひろばの一部をマイナンバー申請サポート等業務窓口として貸出(3/1～2023/3/31)

※西向きエリアのイスについては、マイナンバー申請サポート等業務窓口設置のため、終了まで撤収。

尚、現在も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フリースペース(憩いの場)、飲食可能なスペースとしての稼働はできていない。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:教育委員会 中央図書館 管理課)

総合評価 (B) ※A～D

1. 項目別の評価

(1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

・多くの方が図書館に来ていただけるよう、様々なイベントを企画し、実施していた。新型コロナウイルス感染症拡大下でも安心して参加できるようオンラインでの講座実施にも取り組んでいた。

・新聞等のメディアの取材やTwitterの活用により、情報の発信にも積極的に取り組んでいた。

・行政機関との連携により、利用促進を図っていた。

(2)「経費の削減」

・計画的かつ効率的な執行を図り、適正に履行された。

(3)「適正な管理運営の確保」

・新型コロナウイルス感染症拡大防止については、図書館共通の対策マニュアルに従い、対策を適切に行っていた。

2. 総合評価

事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

・今後も適正かつ安全な施設の管理運営を継続すること。

・利用者の目線に立ってニーズの把握を行い、利用者満足度の向上を図ること。